



図中特記なき配線配管は下記のとおりとする	
電灯設備	図中特記なき場合の配線は、第1負荷まではVVF2.0mm、以降はVVF1.6mmとする。 二重天井内はケーブルところがし配線工事とする。 壁内部分は、VVF1.6-2C (PF16)、VVF1.6-3C (PF22)、VVF1.6-2C x 2 (PF22)、VVF2.0-2C (PF22)とする。
コンセント設備	図中特記なき場合の配線はVVF2.0-2Cとする。 二重天井内はケーブルところがし配線工事とする。 壁内部分は、VVF2.0-2C (PF22)とする。
幹線ケーブル	図中特記なき場合の配線はVVF2.6-2Cとする。 二重天井内はケーブルところがし配線工事とする。 壁内部分は、VVF2.6-2C (PF22)とする。

- 凡例
- 天井隠ぺい配線
 - ⊙ アウトレットボックス (樹脂製、カバー付)
 - 照明器具 (露出型) FL40W x 2
 - 照明器具 (露出型) FL20W x 4
 - 照明器具 (露出型) FL20W x 2
 - 照明器具 (露出型) FL20W x 1
 - 照明器具 (壁付型) FL20W x 1
 - 照明器具 (壁付型) FL10W x 1
 - ⊗ 誘導灯 (露出型) FL20W x 1
 - ⊙ 照明器具 (露出型) FCL20W x 1
 - ⊙ 照明器具 (露出型) IL60W x 1
 - 埋込スイッチ
 - パイロットランプ
 - ⊙ 埋込コンセント (2P15A x 2 スイッチボックス共)
 - ⊙ 埋込コンセント (2P15A x 1 スイッチボックス共)
 - ⊙ ハトメプレート (電話線用)
 - ⊙ B/F 非常警報複合装置
 - Wh 電力量計器箱
 - 分電盤

※図面上に明記されている器具及び配線等は参考とする。
 ※図面上に明記されていない器具は全て撤去処分とする。
 また、図面上に明記されていない器具についても市担当者の指示に従い本工事内で撤去すること。
 ※調査分析の結果、PCBを含む恐れのある機種は養生の上、調書を添えて引き渡しとする。

電灯設備撤去平面図 S=1/50